

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成25年2月14日(2013.2.14)

【公表番号】特表2012-517640(P2012-517640A)

【公表日】平成24年8月2日(2012.8.2)

【年通号数】公開・登録公報2012-030

【出願番号】特願2011-549440(P2011-549440)

【国際特許分類】

G 08 C 19/00 (2006.01)

G 06 F 13/38 (2006.01)

【F I】

G 08 C 19/00 U

G 06 F 13/38 3 5 0

【手続補正書】

【提出日】平成24年12月18日(2012.12.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

レーザスキャナー(10)であって、

内部装置(10)と外部装置(23)の間で通信するためのインターフェース(20)を有し、前記インターフェース(20)は、双方向データ転送用バスの2つのバスライン(CANH, CANL)と、少なくとも第1の制御ライン(SYNC\_IN)とを有し、これらのラインを利用して、前記外部装置(23)から前記内部装置(10)に制御信号を送信することができ、前記レーザスキャナ(10)は前記内部装置として設けられ、前記インターフェースは前記内部装置(10)に対応付けられるレーザスキャナ(10)。

【請求項2】

前記バスライン(CANH, CANL)は、CANバスに属している、請求項1に記載のレーザスキャナ。

【請求項3】

第2の制御ライン(SYNC\_OUT)が設けられ、前記第2の制御ラインを利用して、前記内部装置(10)から前記外部装置(23)に制御信号を送信することができる、先行する請求項のいずれかに記載のレーザスキャナ。

【請求項4】

配設された前記制御ライン(SYNC\_IN, SYNC\_OUT)は、単方向送信用として機能する、先行する請求項のいずれかに記載のレーザスキャナ。

【請求項5】

前記内部装置(10)は、前記第1の制御ライン(SYNC\_IN)を利用して送信された前記制御信号を、自身のデータストリーム内に取得して、前記データストリームと共に保存する、先行する請求項のいずれかに記載のレーザスキャナ。

【請求項6】

配設された制御ライン(SYNC\_IN, SYNC\_OUT)の一方の上の制御信号には、前記2つのバスライン(CANH, CANL)上の識別シーケンスが割り当てられ、前記識別シーケンスは、前記制御信号がどのイベントを表しているのかについての情報を含み、前記識別シーケンスは、前記制御信号に対して時間的にオフセットされる、先行す

る請求項のいずれかに記載のレーザスキャナ。

【請求項 7】

前記内部装置（10）は、自身のデータストリーム内に、前記バスライン（C A N H，C A N L）を用いて送信された前記識別シーケンスを取得して、前記データストリームと共に保存する、請求項6に記載のレーザスキャナ。

【請求項 8】

制御信号と識別シーケンスの間の時間的割り当てを定義する動作モードは、バスライン（C A N H，C A N L）を用いて送信される、先行する請求項のいずれかに記載のレーザスキャナ。

【請求項 9】

電源ライン（V C C）かアース（G N D）またはその両方が設けられる、先行する請求項のいずれかに記載のレーザスキャナ。

【請求項 10】

前記インターフェース（20）が通信する対象である前記外部装置（23）は、前記レーザスキャナ（10）として設けられる前記携帯型三次元測定器が取り付けられる台車（27）に対応付けられる、先行する請求項のいずれかに記載のレーザスキャナ。